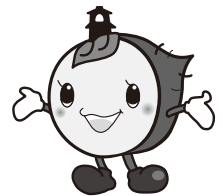


イーブン



2023.3
Vol.57

令和4年度「女性に対する暴力をなくす運動」

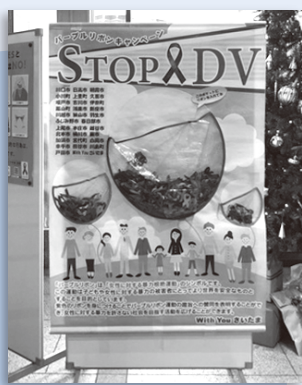
DV（配偶者等からの暴力）をはじめ、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害する決して許されない行為です。

国は、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、予防啓発や相談窓口の周知等を行っています。特に、令和2年度から4年度の3年間は、「性暴力を、なくそう」をテーマに、性犯罪・性暴力対策の集中強化期間としています。

この運動にちなみ、本市ではパープルリボンキャンペーンとパープルライトアップを実施しました。



令和4年度「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター



パープルリボンタペストリー

パープルリボンキャンペーン

令和4年11月26日(土)、ウェスタ川越でパープルリボンキャンペーンを実施しました。

これは、埼玉県が作成した大きなタペストリーのポケットに、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」を市民の方に入れていただくイベントです。当日は、来館した多くの方にご協力いただき大盛況でした。

このタペストリーは、令和4年7月から令和5年3月まで県内30自治体を巡回し、女性に対する暴力根絶の啓発をしています。

パープルライトアップ

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、パープルリボンにちなんで、全国の施設等を紫色にライトアップする「パープルライトアップ」も実施され、本市も啓発ポスターの掲示とパープルの電飾による飾り付けを行いました。

このライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「一人で悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。本市を含む他の自治体のライトアップの様子は、内閣府男女共同参画局のホームページで公開していますので、ご覧ください。

内閣府男女共同参画局「パープルライトアップ」▶



パープルライトアップ

イーブンライフ in 川越を開催しました

「イーブンライフ in 川越」は、男女共同参画に関する意識啓発と理解の向上に、市民活動団体等と協働して取り組むことを目的とし、毎年度開催しているものです。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度と3年度は中止となったため、今回は3年ぶりの開催となりました。今年度の「イーブンライフ in 川越」は、川越市女性団体連絡協議会との協働委託事業として、①人権に関するDVD鑑賞会、②男女共同参画に関するアンケート、③映画監督の山田火砂子さんの講演会という3つのイベントを行いました。

1 人権に関するDVD鑑賞会

令和4年9月10日(土)に中央図書館視聴覚ホールで行い、DVDを2本鑑賞しました。

1本目の『シェアしてみたらわかったこと』は、主人公が引越したシェアハウスに住む、外国人やトランスジェンダー、発達障害の人たちとの交流を

きっかけに様々な人権について考える内容でした。

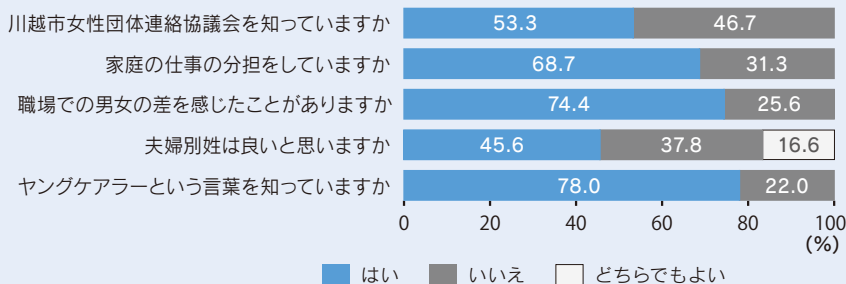
2本目の『話せてよかった』は、夫と妻の家庭内での性別役割分担意識を考え、話し合いの大切さを学べる内容でした。

鑑賞後は、参加者によるフリートークを行い、それぞれ人権に対する想い、考えについて意見交換を行いました。

2 男女共同参画に関するアンケート

令和4年11月26日(土)、27日(日)にウェスタ川越で開催された「かわごえ産業フェスタ」の会場で、来場者の方にアンケート調査を実施しました。

次の5つの設問を通じて、男女共同参画に関する様々な意見を聞くことができました。



3 講演会

映画監督の山田火砂子^{やじま かじこ}さんを講師に、「矢嶋楯子の生き方 ～私たちがなすべきことを考える～」というテーマで行いました。

講演では、山田監督が映画を作り始めた経緯についてお話がありました。

山田監督は、夫で映画監督の山田典吾氏が経営する映画制作会社のプロデューサーとして映画制作に携わり、夫の死後、当時70歳でメガホンを取るようになりました。「マザーテレサに匹敵する日本人女性を発掘し、題材にしたい」という考えから、日本初の女性医師・荻野吟子を題材とした映画『一粒の麦 荻野吟子の生涯』を制作する等、メッセージ性の強い作品を数多く発表しています。

令和4年2月に公開された山田監督の映画『われ弱ければ 矢嶋楯子伝』の主人公・矢嶋楯子は「女性解放運動の祖」と言われ、荻野吟子に尊敬された人物です。江戸時代に生まれた人物を題材とするのは、



山田監督にとっても初めての挑戦で、「子育てが終わったら楽ができる、ではなく、これからは勉強ができる」という矢嶋楯子の生き方に共感したそうです。

この映画には、「(運に任せる) 運命ではなく、使命で生きてほしい」というメッセージを込め

たと語る山田監督のお話は、パワフルさとユーモアにあふれていました。講演後のアンケートでも『講師のありのままの経験、日常の想いが伝わった』、『女性が自立していく様子がとてもよく分かった』等の意見が寄せられました。

矢嶋楯子(やじま かじこ) 1833(天保4)年、熊本県生まれ。武士の妻になったが、酒乱で暴力を振るう夫と離縁して上京。教員として働き、女子学院の初代院長となる。

1866(明治19)年には、日本キリスト教婦人矯風会の初代会頭となり、一夫一婦制、婦人参政権、廃娼運動等に関わり、女性解放運動の祖と言われる。

矢嶋楯子の伝記として、『われ弱ければ』(三浦綾子著)がある。



「SOGI(ソジ)」とはSexual Orientation(性的指向＝どの性別を好きになるか)とGender Identity(性自認＝自分自身が認識している性別)を合わせた言葉です。「LGBT」が性的少数者の総称として用いられるのに対して、「SOGI」は性的少数者もそうでない人も含めて、すべての人が持つ「性の属性」を指す言葉です。

最近では、この性自認や性的指向に関して、職場や学校等における差別的な言動、嫌がらせ(ハラスメント)が問題となっています。

例えば...

- 「オカマ」や「ホモ」等といった言葉で相手をからかう
- 「ホモって気持ち悪い」等、性自認や性的指向をとり上げて悪口を言う
- 「男(女)のくせに～」等、望まない性別の役割を強要する
- 本人の許可なく、性自認や性的指向等を第三者に暴露(アウティング)する

「SOGIハラスメント」は、このような行為への注意喚起のために、日本の性的少数者の当事者団体が使用したのが始まりと言われています。これらの行為の中には、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントと言えるものもありますが、ここで問題なのは「どのハラスメントなのか」ではなく、「これらの行為は周囲の良好な関係を害するものである」ということです。

明確に傷つける意図がなくても、相手に不快な思いをさせないように、多様な性のあり方について、正しい知識を身につけましょう。



「初心者男性向け簡単料理教室」

令和5年2月26日(日)に、中央公民館で、料理初心者の男性を対象にした料理教室を開催しました。

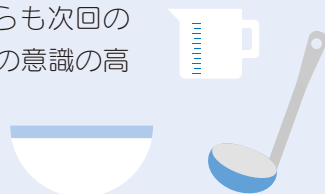
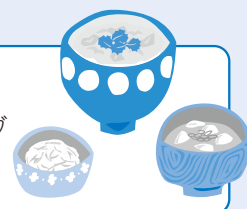
市の男性職員が講師となり、参加者と一緒に、親子丼と一汁一菜を作りました。料理は初めてという参加者もいて、包丁の扱いに苦労していましたが、講師の実演を参考にしながら、おいしそうな親子丼を作っていました。

アンケートでは、「今まで料理を作ってくれていた妻に感謝したい」「家でも何か作りたくなった」など、参加者の料理に対する意識の変化が現れた言葉が印象的でした。作った料理は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、自宅へ持ち帰って食べていただきました。

本講座は、男性の家事参加の促進のため、料理を始めるきっかけ作りを目的としたもので、今回が初めての開催でしたが、定員を超えるたくさんのお申込みをいただきました。また、参加者からも次回開催を望む声が多く、男性の家事参加への意識の高まりを感じた講座となりました。

【献立】

- ◎メイン：親子丼
- ◎副菜：白菜とツナのサラダ
- ◎汁物：味噌汁



市内事業主の皆さん、 川越市キャリア&ライフサポーター 共同宣言企業に登録しませんか？



「川越市キャリア&ライフサポーター宣言企業」とは…

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や、誰もが働きやすい職場環境づくり等に積極的に取組み、そこで働く従業員のキャリア(仕事)とライフ(人生)の充実を応援していくことを宣言する企業等をいいます。

共同宣言企業として登録した後は、川越市のホームページ等で取組をPRさせていただきますので、企業のイメージUP等にお役立ていただけます。

登録の申請は市のホームページから電子申請でもできます。登録条件や方法等、詳しくはホームページをご覧ください。

産業観光部雇用支援課▶



お問い合わせ

産業観光部雇用支援課

川越市脇田本町8-1(U-PLACE3階)
川越市民サービスステーション内

☎049-238-6702(直通)

動画配信

ワーク・ライフ・バランスセミナー

ワーク・ライフ・バランスを推進するためのセミナーを、川越市公式YouTubeチャンネルで、限定配信しました。

演題

『ワーク・ライフ・バランスで私が変わる!会社が変わる!
～多様化する社会において、自分らしい働き方を実現するために～』



期間

令和5年1月12日(木)～令和5年3月17日(金)

講師

鈴木麻緒さん(社会保険労務士)



ワーク・ライフ・バランスのポイントは、「自ら希望するバランスで」仕事と生活を充実させることです。働き方を見直し、仕事と生活が相互に影響し合う好循環を生み出すようになれば、個人のモチベーションが上がるだけでなく、会社の業績向上や離職率の低下等、会社にとってもメリットになります。

セミナー前半では、働き方を見直すために、会社ができることや、個人ができることについて、丁寧な説明がありました。

続いて後半では、育児・介護休業に関する制度の最新情報に加えて、「病気の治療」と仕事を両立するための方法について考えました。

病気のリスクを抱える労働者は増える傾向にあり、いつ、誰でも、治療と仕事を両立させなければならない状況になり得ると鈴木先生は指摘します。一方で、病気の治療の場合には、育児・介護休業法のように、それに特化した法律がないので、会社独自の取組みが

必要になります。このような状況でも安心して働き続けられるようにするには、事業主と労働者のコミュニケーションが大切だと鈴木先生は話します。

価値観が多様化する中、ワーク・ライフ・バランスで自分らしい生き方を選択する労働者が増えていきます。また、人口減少が進む我が国では、今までの働き方を見直し、多様性を取り入れて柔軟に変化を遂げる会社に人材が集まると言われています。お話の最後に鈴木先生は、「多様な働き方のために、一歩踏み出しましょう」と、締めくくりました。

「多様な働き方」、自分らしい生き方をどう実現していくかを考えるうえで、労働者や事業主にとって、大変有益なお話でした。

講座等のご案内（ウェスタ川越 男女共同参画推進施設）

令和5年度 男女共同参画講座

令和5年度の男女共同参画講座は以下のとおり、5つの分野で開講予定です。（令和5年2月時点）

詳しくは、ウェスタ川越が発行する広報物やウェブサイトをご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況など、やむを得ない事情により変更・中止となる場合があります。

お申し込みWeb <https://www.westa-kawagoe.jp/course/>

講座問い合わせ メール…entry@westa-kawagoe.jp TEL 049-249-1186

*お電話でのお申し込みは承っておりません。

講座名	開催日
男女共同参画意識啓発のための講座	
表現の自由 アウトサイダーアート	4月 16日(日)
性の多様性の理解	6月 17日(土)
防災・減災	8月 24日(木)
基礎から学ぶハラスメント講座	9月 5日(火)、9月12日(火)
映画から読み解くジェンダー	9月 19日(火)
自律神経ケア講座	10月30日(月)、11月 6日(月)
男女共同参画社会づくり講座	11月 8日(水)、11月22日(水)
わたし×心×カラダ	2月 8日(木)、2月22日(木)
いきものから見てみる性のふしぎ	3月 9日(土)
女性のための護身講座	3月20日(水)
小学生のためのメディアリテラシー	3月24日(日)
自己啓発講座	
自己表現 デッサン画教室	5月 8日(月)～ 5月29日(月)
写経講座 ～心を調える～	10月 3日(火)～12月12日(火)
自己表現 朗読教室	2月 5日(月)～ 2月26日(月)
就労支援講座	
宅建士資格取得講座	4月19日(水)～ 10月11日(水)
医療事務講座	6月17日(土)～ 10月 7日(土)
カラーと表情のちからで魅力UP! Summer / Winter	Summer : 7月 8日(土)～7月22日(土) Winter : 1月24日(水)～2月 7日(水)
日商簿記3級取得講座	8月 5日(土)～ 10月28日(土)
初級ビジネス英語 Reading / Listening	Reading : 9月10日(日)、9月17日(日) Listening : 3月16日(土)、3月23日(土)
ファイナンシャルプランナー 3級講座	9月23日(土)～ 12月23日(土)
ビューティースタイル講座	1月21日(日)～ 3月24日(日)
子育て・介護支援講座	
ストレスコーピング 笑いヨガ01 / 02	01 : 4月 9日(日)、4月23日(日) 02 : 1月14日(日)、1月28日(日)
介護講座	5月13日(土)、5月27日(土)
子どものための食育講座01 / 02	01 : 6月10日(土) / 02 : 10月 1日(日)
ベビーマッサージ01 / 02	01 : 7月21日(金) / 02 : 3月 8日(金)
座ってできる認知症予防レクリエーション	11月13日(月)
子育て応援講座	12月 1日(金)
手づくり体験 うどんを打つ!	1月21日(日)
親子体操	3月 2日(土)
心と体の健康講座	
姿勢改善プログラム	5月14日(日)～ 8月27日(日)

～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

女性相談

DV、家庭生活、夫婦関係など

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00

川越市役所 男女共同参画課
☎049-224-5723

予約制

カウンセリングルーム

こころの悩み、セクハラなど

第2・第4木曜日(年末年始を除く)
10:00～16:00

ウェスタ川越 男女共同参画推進施設
※予約は川越市役所 男女共同参画課
☎049-224-5723

男性のための電話相談

男性の臨床心理士が対応します

第1・第3日曜日(6/19,1/1を除く)
11:00～15:00

With Youさいたま

☎048-601-2175

受付時間外は、With Youさいたま相談室へ
☎048-600-3800

DV相談^{プラス}

国(内閣府)が設置している相談窓口です

電話相談 (24時間対応) ☎0120-279-889

- メール相談(24時間対応)
- チャット相談(12:00～22:00)

メール、チャットによる相談は、DV相談+の
ホームページから受付することができます。
(<https://soudanplus.jp>)

DV、女性の抱える さまざまな悩み

月～土曜日(祝日・第3木曜日・年末年始を除く) 10:00～20:30 / 面談は予約制
埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま ☎048-600-3800
(埼玉県配偶者暴力相談支援センター)

DVに関する相談

月～土曜日 9:30～20:30 / 日曜日・祝日 9:30～17:00(年末年始を除く)
埼玉県婦人相談センター(埼玉県配偶者暴力相談支援センター) ☎048-863-6060

DVお悩みチャット@埼玉

日曜日・水曜日・金曜日 15:00～20:30(年末年始を除く)
相談は、ホームページから(<https://saitamaonayami.jp>)

DV、ストーカーに関する総合相談

月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
川越警察署 生活安全課 ☎049-224-0110

いのちの電話

24時間(365日)
埼玉いのちの電話 ☎048-645-4343

セクハラに関する相談

月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
埼玉労働局雇用環境・均等室 ☎048-600-6210

にじいろ県民相談 (埼玉県LGBTQ県民相談)

毎週土曜日 18:00～22:00 ☎0570-022-282
LINE相談 LINEアプリで「埼玉県」にじいろ県民相談を検索してください。

よりそいホットライン

24時間(365日)
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎0120-279-338
※DV等女性の相談はガイダンスにそって#3を、性的マイノリティの相談は#4を押してください。

緊急の場合は
110番へ

イーブン

(川越市男女共同参画情報紙)

発行日：令和5年3月
発行：川越市男女共同参画課
〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1 TEL 049-224-5723 FAX 049-224-6705
印刷：六三四堂印刷株式会社

過去のイーブンはこちらでご覧いただけます▶

